

# 習志野 広報

NARASHINO

2012  
7/1

No.1251

|               |    |
|---------------|----|
| 国民健康保険        | 2  |
| 介護保険制度        | 4  |
| 習志野きらっと2012   | 6  |
| 情報公開と個人情報保護制度 | 7  |
| 習志野市高齢者相談員    | 8  |
| 地域活動出会いフォーラム  | 9  |
| お知らせBOX       | 10 |
| 保健だより         | 14 |

見て! 見て! テレビ"広報"  
『なるほど習志野』

習志野市の取り組みや市内の  
ホットな情報をわかりやすく紹  
介しています。ホームページ、  
YouTubeでも配信中です。

テレビで、ネットで「なるほど  
習志野」をお楽しみください。

【放 送】 JCN 船橋習志野(11ch)  
午後10時～10時15分

【問合せ】 広報すぐきく課

7月前半号 7月1日～14日放送

守りたい、この命…  
～こどもの心肺蘇生法～

なるほど習志野

検索

※ YAHOO! や Google 等でも  
検索してください

※写真は「なるほど習志野」6月前半号(平成24年6月1日～14日放送)  
～旬を満喫! 富士吉田青年の家～の撮影風景

# みんなで支えあう 国民健康保険

問合せ 国保年金課



## 国民健康保険制度について

急な病気やけがに備えて安心して医療が受けられるように、すべての人が公的医療保険に加入することになっています。国民健康保険(以下、国保)は、市区町村ごとに運営している公的医療保険です。他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

## 国民健康保険の手続きについて

(1)国保の加入・脱退の手続きは自動的にには行われませんので  
ご自身での手続きが必要です

| 国保に加入する場合                     | 国保を脱退する場合                     |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 他の市区町村から転入してきたとき              | 他の市区町村へ転出したとき                 |
| 職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族から外れたとき) | 職場の健康保険に加入したとき(就職や扶養家族になったとき) |
| 生活保護を受けなくなったとき                | 生活保護を受け始めたとき                  |
| 子どもが生まれたとき                    | 国保加入者が死亡したとき                  |

(2)国保の加入日は、届け出をした日ではなく加入の事実が発生した日(退職日の翌日など)です

届け出が遅れた場合でも、保険料は加入日(最長2年)にさかのぼって負担することになります。また、他の健康保険の加入情報等は市役所にはありません。国保の脱退届けを提出するまで、保険料の請求が続くことになるので、一時的に二重払いとなる可能性があります。加入・脱退の手続きは早めにお願います。詳細は、国保年金課へお問い合わせください。

## 外国人住民について

平成24年7月9日(月)から、住民基本台帳法が改正され、外国人も日本人と同様に住民票が作成されます。そのため、在留期間が3カ月を超える場合は、国民健康保険加入の対象となります。

## 国民健康保険料の支払い方法について

(1)納付書・口座振替による支払い(普通徴収)

特別徴収となる世帯以外は、普通徴収となります。普

通徴収の世帯は、平成24年4月から平成25年3月までの12カ月分の保険料を、7月から翌年3月までの9回の納期に分けて支払います。

(2)年金天引きによる支払い(特別徴収)

特別徴収となる世帯は、年間の保険料を年金支払い月(年6回)に分けて支払います。

また、平成24年10月から特別徴収が開始される世帯は、7～9月は普通徴収(納付書等)、10月・12月・2月は特別徴収での支払いとなります。

平成24年度分の保険料を特別徴収(仮徴収)で支払っている世帯は、8月以降も引き続き、特別徴収での支払いとなります。

※特別徴収の人でも口座振替の申し出を行うことで、年金からの天引きを中止することができます。希望する場合は、国保年金課までお問い合わせください。

## 国民健康保険料の計算方法

(1)保険料は3つに区分されています

- ①医療分……すべての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費等にあてられるもの
- ②支援金分……すべての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度の支援金にあてられるもの
- ③介護分……国保加入者のうち、40歳から64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金にあてられるもの

以上の3つの区分に所得割・均等割・平等割があり、これらの合計が世帯の年間保険料となります。

※平成24年度の保険料については、料率等は平成23年度と変更ありませんが、最高限度額は医療分が1万円、支援金分が1万円、介護分が2万円引き上げとなっています。

(2)国民健康保険料(介護分)と介護保険料

介護保険制度に対する負担の方法は、年齢によって異なります。40歳から64歳までの間は、加入している健康保険の保険料の一部として負担しています。65歳になると直接、各個人が介護保険料を支払います。この取扱いは、国保を含むすべての健康保険制度で共通のものです。

## ■平成24年度の保険料の料率と計算モデルケース

それぞれ下段は計算例：45歳(世帯主) 平成23年中の所得\*2,000,000円と、35歳(妻) 平成23年中の所得なしの二人世帯の場合。

|                        | 医療分・支援金分<br>うち、支援金分は( )内                                       | 介護分<br>(40歳以上 64歳以下の加入者)                               |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 所得割<br>(前年の所得による保険料)   | ① 加入者の平成23年中の所得* × 9.0% (2.2%)<br>2,000,000円 × 9.0% = 180,000円 | ④ 加入者の平成23年中の所得* × 2.0%<br>2,000,000円 × 2.0% = 40,000円 |
| 均等割<br>(世帯の加入者数による保険料) | ② 世帯の被保険者の人数 × 18,000円 (3,900円)<br>2人 × 18,000円 = 36,000円      | ⑤ 世帯の被保険者の人数 × 5,100円<br>1人 × 5,100円 = 5,100円          |
| 平等割<br>(一世帯あたりの保険料)    | ③ 15,800円 (3,300円)<br>15,800円                                  | ⑥ 3,700円<br>3,700円                                     |
| 合 計                    | ① + ② + ③ = <b>A</b><br>最高限度額 65万円 (うち、支援金分は 14万円)<br>231,800円 | ④ + ⑤ + ⑥ = <b>B</b><br>最高限度額 12万円<br>48,800円          |
| 平成24年度の<br>国民健康保険料     | <b>A (医療分・支援金分) + B (介護分)</b><br>280,600円                      |                                                        |

※ここでいう所得(賦課基準額)とは総所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

(3)国民健康保険料と後期高齢者医療保険料

保険料は75歳の誕生日の前月分まで月割で計算します。国保加入者が75歳になった月分からは、後期高齢者医療保険料を支払うことになります。

(4)世帯の所得によって保険料を軽減します

世帯の人数・所得により均等割・平等割を軽減します。

| 軽減割合 | 世帯の総所得金額等(軽減判定所得)                |
|------|----------------------------------|
| 7割   | 33万円 以下                          |
| 5割   | 33万円 + (24万5千円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下 |
| 2割   | 33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下         |

(5)非自発的失業者に対する保険料の軽減措置があります

「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが【11・12・21・22・23・31・32・33・34】のいずれかに該当する人は、軽減対象(給与所得を30/100にして保険料を算定)となりますので、届け出をしてください。

## 保険料の支払いが困難な場合、 分割納付の相談や減免申請ができます

世帯の収入や病気等により生活状況が著しく悪化してしまった場合は、保険料の減免申請ができます。

納期限の7日前までに申請書を提出してください。

※期日を過ぎてしまうと申請ができませんのでご注意ください。  
※後期高齢者医療制度も保険料と窓口負担について、同様の制度がありますのでお問い合わせください。

※東日本大震災により自宅が半壊以上の損害を受けるなど一定の要件を満たす被保険者は、保険料の減免や医療機関での窓口負担を免除される場合があります。詳細は、国保年金課までお問い合わせください。

## 7月中旬に納入通知書・被保険者証が届きます

(1)保険料の納入通知書

7月13日(金)に発送します。

(2)被保険者証

国保の被保険者証は、毎年8月に更新を行っています。新しい被保険者証は7月中旬～下旬に郵便局員が直接手渡しする簡易書留郵便(青い封筒)で郵送します。留守などで受け取ることができなかった場合は、7月末までは郵便局で保管され、保管期間を過ぎると市へ戻されます。その後の被保険者証の受け取りについては、国保年金課までお問い合わせください。



## 7月は障害基礎年金の 現況届提出月です

20歳前に初診日がある傷病による障害基礎年金(年金コード6350、2650)を受給している人は、毎年7月に現況届の提出が必要です。

現況届は、7月上旬に日本年金機構から郵送されますので、必要事項を記入し、国保年金課まで、必ず提出してください。

現況届の提出が遅れたり、所得の申告をしていないと、年金の支給が止まる場合がありますので、ご注意ください。

年金  
相談

社会保険労務士が相談に応じます。  
7月11日(水)午後1時～4時  
サンロード津田沼6階市民相談室

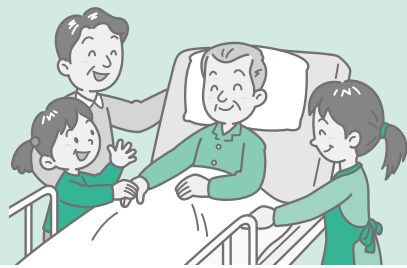
# 社会全体で支える介護保険制度

## ～老後を安心に～

問合せ 介護保険課

介護保険は、40歳以上の人が被保険者（加入者）となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を支払うことで介護サービスが利用できる制度です。

今回は、昨年度に策定した「第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）」を基に習志野市の介護保険制度の現状を紹介します。



### 介護保険制度の状況

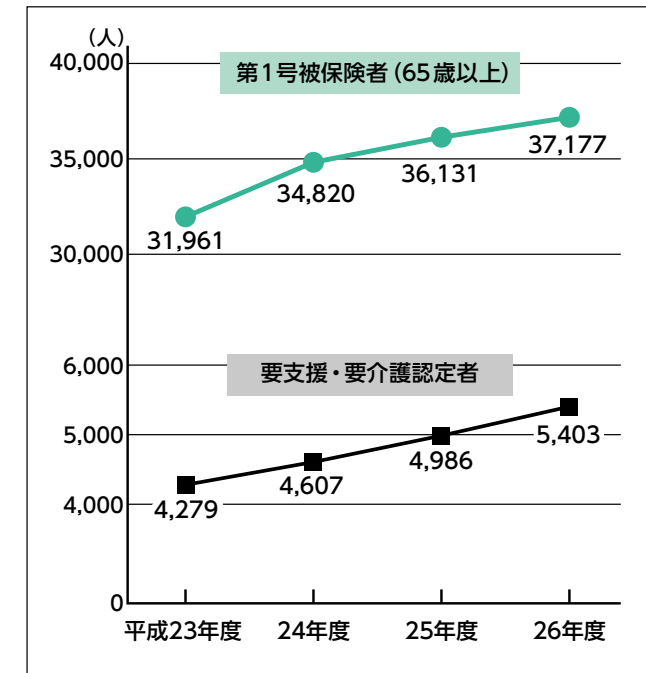
#### ◆被保険者数の状況

平成24年3月末現在習志野市の人口16万3,738人（住民基本台帳＋外国人登録人口）に対し、第1号被保険者（65歳以上）は3万2,645人で、その割合は、19.9%となっています。

#### ◆要支援・要介護認定者数の推移

被保険者が介護サービスを利用するためには、要支援・要介護の認定を受ける必要があります。第5期介護保険事業計画における要支援・要介護認定者数は次の通り推計しています。

#### ■要支援・要介護認定者数の推計（各年度10月1日現在）



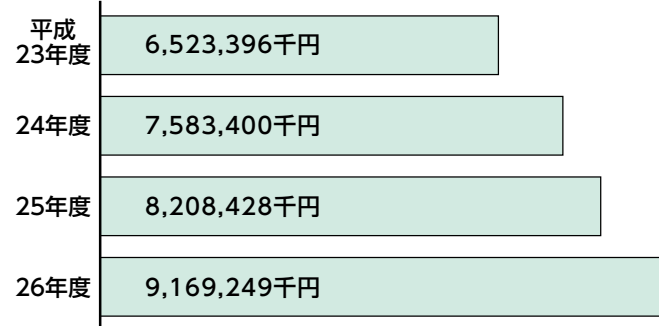
#### ◆介護サービスの利用状況（平成24年3月末現在）

|               | 居 宅                  | 施 設                  | 合 計       |
|---------------|----------------------|----------------------|-----------|
| 利用人数<br>（構成比） | 3,087人<br>（84.4%）    | 569人<br>（15.6%）      | 3,656人    |
| 総費用額<br>（構成比） | 370,443千円<br>（69.1%） | 165,403千円<br>（30.9%） | 535,846千円 |
| 1人あたりの<br>費用額 | 120,001円             | 290,690円             | 146,566円  |

#### ◆介護保険給付費の見込み

要支援・要介護認定者数の推計を基に、基盤整備、介護報酬改定などを考慮したうえで、保険給付費を次の通り見込みました。

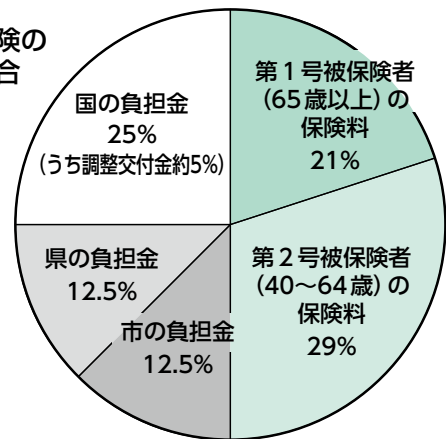
#### ■保険給付費見込額



### 介護保険料の決め方（平成24～26年度）

介護保険制度は、40歳以上の人がある保険料と公費を財源に運営しています。財源の割合は次の通りです。保険料は、65歳以上の第1号被保険者と40～64歳の第2号被保険者では異なります。

#### ■介護保険の財源割合



#### 第1号被保険者（65歳以上の人）

介護サービスの量や所得水準をもとに各市町村が設定し、介護保険事業期間（3年を単位）ごとに見直します。平成24～26年度の本市の第1号被保険者の介護保険料は次の通りです。保険料の負担をより所得に応じたものにするため、これまでの第1・2・3段階の基準額に対する割合を軽減しました。また、これまでの第7・8・9段階の課税層の細分化を図り、全体で16段階としました。

#### ■第1号被保険者の介護保険料

| 平成23年度の段階と割合 | 所得段階      | 基準額に対する割合 | 平成24～26年度 対 象 者                                                 | 基準額に対する割合 | 保険料額（年額） |
|--------------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 1            | ×0.50     | 1         | 生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人                            | ×0.47     | 24,990円  |
| 2            | ×0.50     | 2         | 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円以下の人                    | ×0.47     | 24,990円  |
| 3            | ×0.75     | 3         | 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円超120万円以下の人              | ×0.65     | 34,560円  |
|              |           | 4         | 世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が120万円超の人                    | ×0.72     | 38,290円  |
| 4            | ×0.90（特例） | 5         | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入金額の合計額が80万円以下の人 | ×0.90     | 47,860円  |
|              | 基準額       | 6         | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、第5段階以外の人                      | 基準額       | 53,180円  |
| 5            | ×1.10     | 7         | 本人に市町村民税が課税されていて、合計所得金額が125万円以下の人                               | ×1.10     | 58,490円  |
| 6            | ×1.25     | 8         | 125万円超 200万円未満の人                                                | ×1.25     | 66,470円  |
| 7            | ×1.50     | 9         | 200万円以上 300万円未満の人                                               | ×1.40     | 74,450円  |
|              |           | 10        | 300万円以上 400万円未満の人                                               | ×1.50     | 79,770円  |
|              |           | 11        | 400万円以上 500万円未満の人                                               | ×1.65     | 87,740円  |
| 8            | ×1.75     | 12        | 500万円以上 600万円未満の人                                               | ×1.75     | 93,060円  |
|              |           | 13        | 600万円以上 700万円未満の人                                               | ×1.85     | 98,360円  |
|              |           | 14        | 700万円以上 800万円未満の人                                               | ×2.00     | 106,360円 |
| 9            | ×2.00     | 15        | 800万円以上1,000万円未満の人                                              | ×2.10     | 111,670円 |
|              |           | 16        | 1,000万円以上の人                                                     | ×2.30     | 122,310円 |

市の介護給付費準備基金と都道府県に設置されている財政安定化基金を取り崩すことで、少しでも保険料の上昇を抑えるよう活用しています。平成24年度の保険料の決定通知書は、7月6日（金）に発送します。

#### 第2号被保険者（40～64歳の人）

算定方法はそれぞれの医療保険によって異なります。支払った介護保険料は、医療保険料と合わせ、加入している医療保険者に納められます。

### 介護保険料の納め方

#### 第1号被保険者（65歳以上の人）

- ①年金天引きの場合（特別徴収）  
【対象者】老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金が年額18万円以上の人  
【納 期】年金の定期支払（年6回）の際に天引き
- ②納入通知書で納める場合（普通徴収）  
【対象者】  
●老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金が年額18万円未満の人  
●年度途中で65歳になった人や転入した人など  
【納 期】毎年7月から翌年3月までの年9回に分けて納付

#### 第2号被保険者（40～64歳の人）

- ①国民健康保険加入者の場合  
介護分と医療分を合わせ、国民健康保険料として世帯主が納付
- ②職場の健康保険加入者の場合  
給与から天引き

### 介護保険の減免制度

#### ◆介護保険料の減免

災害や生活困窮など、特別な事情で一時的に保険料が支払えなくなった場合に一定の要件のもと保険料の減免をしています。

#### ◆利用者負担軽減制度

低所得で生計が困難な人を対象に、「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」を実施しており、市内での実施事業者は次の通りです。

※介護保険料の減免および利用者負担軽減は、市に申請が必要となりますのでご相談ください。

#### ■軽減を実施している市内事業者

| サービスの種類<br>（介護予防含む） | 事 業 者 名                                                                                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 訪問介護                | ●習志野市社会福祉協議会                                                                                                                                                                |
| 通所介護                | ●習志野偕生園デイサービスセンター<br>●白鷺園デイサービスセンター<br>●セイワ習志野デイサービスセンター<br>●習志野市立東部デイサービスセンター<br>●デイサービスセンターあかしや<br>●マイホーム習志野デイサービスセンター<br>●デイサービスセンターブレイメン習志野<br>●リハビリスタジオオロラントデイサービスセンター |
| 認知症対応型通所介護          | ●デイサービスセンターメタセ<br>●マイホーム習志野デイサービスセンター<br>●ゆいまーる習志野デイサービスセンター                                                                                                                |
| 短期入所生活介護            | ●習志野偕生園ショートステイサービス<br>●セイワ習志野ショートステイサービスセンター<br>●習志野市立養護老人ホーム白鷺園<br>●マイホーム習志野ショートステイ<br>●ショートステイセンターブレイメン習志野<br>●ゆいまーる習志野ショートステイサービスセンター                                    |
| 介護老人福祉施設            | ●特別養護老人ホーム習志野偕生園<br>●セイワ習志野介護老人福祉施設<br>●特別養護老人ホームマイホーム習志野<br>●ゆいまーる習志野介護老人福祉施設                                                                                              |

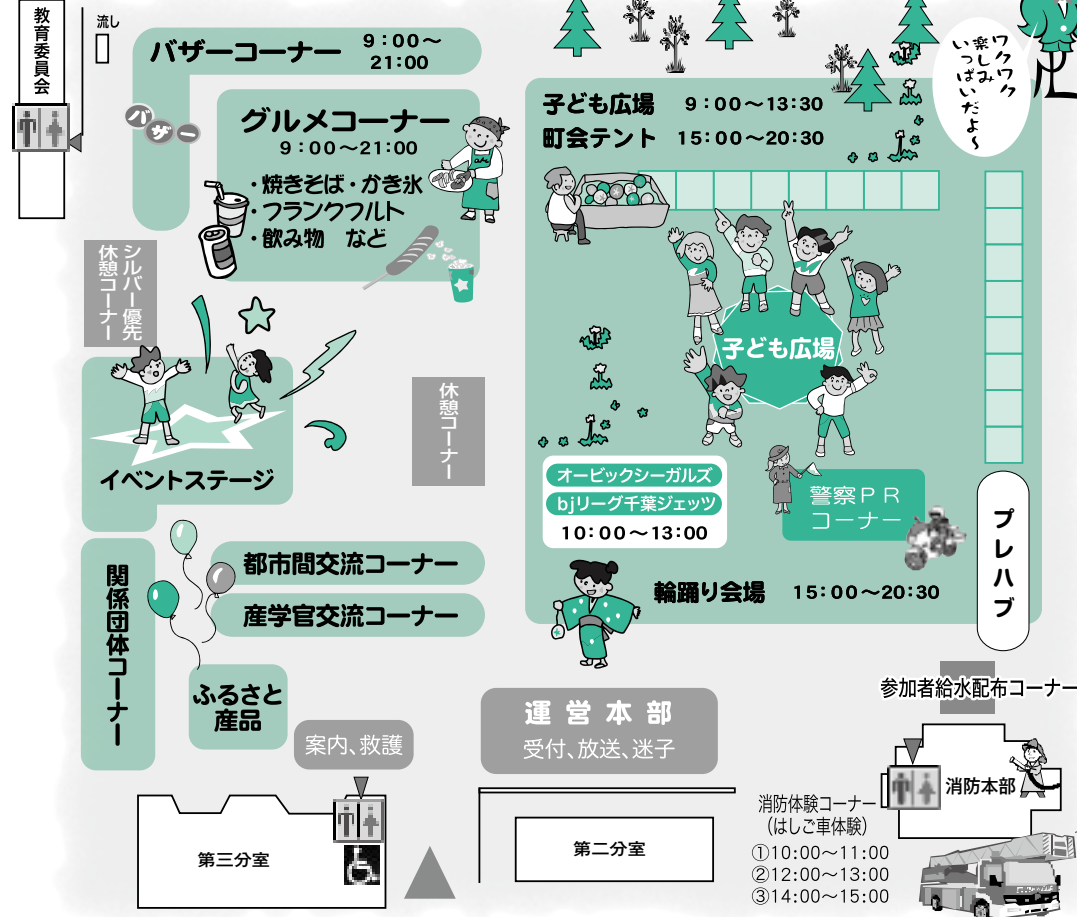
## きらっとで踊る楽しさ 明るい笑顔

問合せ  
習志野市民まつり  
実行委員会事務局  
☎(453)9289

旧習志野高校跡地(市役所前グラウンド)と市役所通りで開催される習志野きらっと2012。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

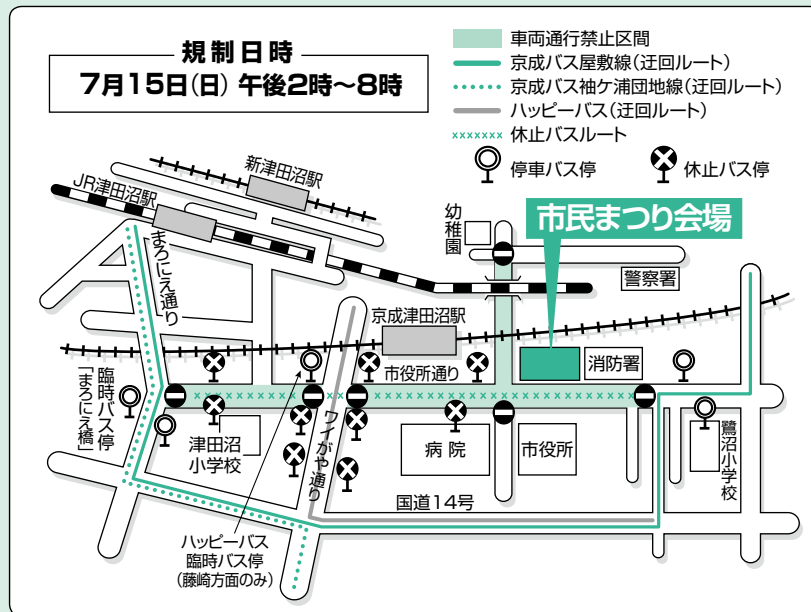
### はなかつぱ キャラクターショー 時間変更

【会場】  
イベントステージ  
【時間】  
1回目  
10:00~10:30(公演)  
10:30~(握手会)  
2回目  
14:30~15:00(公演)  
15:00~(握手会)  
※2回目のイベント時間が変更になりました。



## 交通規制・バスルート変更

7月15日(日)は、午後2時~午後8時の間、市役所通りで交通規制を実施します。このため、交通規制時間帯に、市役所通りおよびワイがや通りを通行するバスルートは、案内図の通り変更となります(この間、該当する路線のバス停は休止となります)。



### 【京成バス袖ヶ浦団地線】

- JR津田沼駅発  
……午後1時55分~午後7時53分
- 袖ヶ浦団地発  
……午後1時55分~午後7時56分

### 【京成バス屋敷線】

- JR津田沼駅発  
……午後1時57分~午後7時57分
- 幕張西2丁目発  
……午後3時15分~最終便
- 幕張西5丁目発  
……午後3時12分~最終便
- JR幕張本郷駅発  
……午後1時39分~午後7時39分

### 【ハッピーバス】海浜ルート

- 海浜公園発 14便  
……午後1時28分~最終便
- 京成津田沼駅発 15便  
……午後1時59分~最終便
- 【ハッピーバス】内陸ルート  
●京成津田沼駅発 15便  
……午後2時~最終便

### 【京成高速バス(羽田空港~津田沼駅)】

- JR津田沼駅発  
……午後2時30分~午後7時30分
- 羽田空港新国際線旅客ターミナル発  
……午後1時~午後7時15分

## 平成23年度 情報公開と個人情報保護制度の運用状況

問合せ  
情報政策課

### 情報公開制度

情報公開制度は、平成10年4月にスタートした習志野市情報公開条例に基づいた制度です。市民の皆さんの市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市政の確立を目指して制定されました。

#### ■公文書公開請求の方法

公文書公開請求は、市が保有している公文書を誰でも請求できる制度です。

情報政策課(市役所第四分室1階)に請求書を提出してください。実施機関において、原則として受け付けた日の翌日から14日以内に公開できるかを決定します。なお、平成23年度の公開請求の状況は表1の通りです。

また、公開請求に係る不服申立ては3件で、いずれも却下となりました。

表1 実施機関別の公開請求の状況

| 実施機関    | 処理件数 | 処理状況 |      |     |      |
|---------|------|------|------|-----|------|
|         |      | 公開   | 部分公開 | 非公開 | 請求拒否 |
| 市長      | 85   | 24   | 46   |     | 15   |
| 企画政策部   | 7    | 1    | 6    |     |      |
| 総務部     | 3    |      | 3    |     |      |
| 財政部     | 8    | 2    | 4    |     | 2    |
| 環境部     | 7    |      | 5    |     | 2    |
| 市民経済部   | 4    |      | 4    |     |      |
| 保健福祉部   | 3    |      | 3    |     |      |
| 都市整備部   | 49   | 21   | 19   |     | 9    |
| こども部    | 2    |      | 2    |     |      |
| 会計課     | 2    |      |      |     | 2    |
| 教育委員会   | 10   | 2    | 5    |     | 3    |
| 公営企業管理者 | 1    |      | 1    |     |      |
| 議会      | 2    | 2    |      |     |      |
| 選挙管理委員会 | 2    |      | 2    |     |      |
| 合計      | 100  | 28   | 54   | 0   | 18   |

#### 情報公開

情報公開コーナーには、予算書、計画書等の市政資料があります。閲覧、コピー(有料)が可能です。また、市政の情報については市ホームページ等でも提供しています。

### 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、習志野市個人情報保護条例に基づき平成11年4月にスタートしました。市が保有する個人情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益の保護を図るとともに、信頼される市政の推進に役立てる制度です。

#### ■自己情報開示請求の請求方法

自己情報開示請求は、市が保有している自己の情報を誰でも請求できる制度です。

情報政策課(市役所第四分室1階)に請求書を提出してください。「自己の個人情報」であるため、請求書提出時には、本人であることが確認できるものがが必要です。実施機関において、原則として受け付けた日の翌日から14日以内に公開できるかを決定します。なお、平成23年度の開示請求の状況は、表2の通りです。

このほか、口頭による開示請求が201件あり、内訳は習志野高校の入学者選抜試験について179件、職員採用試験について22件です。

開示請求に係る不服申立ては2件で、いずれも却下となりました。

表2 実施機関別の開示請求の状況

| 実施機関  | 処理件数 | 処理状況 |      |     |     |
|-------|------|------|------|-----|-----|
|       |      | 開示   | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |
| 市長    | 22   | 11   | 10   |     | 1   |
| 財政部   | 5    | 3    | 2    |     |     |
| 市民経済部 | 6    | 5    | 1    |     |     |
| 都市整備部 | 4    | 1    | 2    |     | 1   |
| 保健福祉部 | 7    | 2    | 5    |     |     |
| 消防長   | 5    | 4    | 1    |     |     |
| 合計    | 27   | 15   | 11   | 0   | 1   |

#### ■実施機関別の個人情報取扱事務の件数

平成11年度の制度スタートから平成23年度までの、各実施機関から届け出のあった個人情報取扱事務の総件数は876件で、昨年度中に届け出のあった新規の件数は30件、廃止の件数は25件です。実施機関別の届出状況は、市長が571件、教育委員会が120件、消防長が90件、公営企業管理者が50件、議会が8件、監査委員が8件、農業委員会が10件、選挙管理委員会が16件、固定資産評価審査委員会が3件となっています。

## 地域社会の発展に貢献 ~自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会~

問合せ  
協働まちづくり課

### 平成24年度 自治功労者顕彰受賞者 ※敬称略

|            |             |
|------------|-------------|
| 小倉 久枝(谷 津) | 岡本 英司(本大久保) |
| 堀山 俊一(谷 津) | 細川 博(本大久保)  |
| 渡辺 意朗(袖ヶ浦) | 佐々木光世(屋 敷)  |
| 福地 利夫(鷺沼台) | 田村 保(実 柊)   |
| 江澤 康雄(藤 崎) | 伊橋 宏(実 柊)   |
| 間山 邦彦(藤 崎) | 村中 光男(実 柊)  |
| 泉 宏(藤 崎)   | 市川 勝(実 柊)   |
| 畑谷 博通(藤 崎) | 三輪彌太郎(東習志野) |



# 習志野市高齢者相談員が決まりました

問合せ  
高齢者支援課

高齢者相談員は地域で見守りが必要な高齢者の状況把握、日常生活の相談や関係機関への連絡等を行っています。  
何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

|        | 担当地区                           | 氏 名             | 住所・電話                         |
|--------|--------------------------------|-----------------|-------------------------------|
| 谷津     | 谷津1・7丁目                        | にしやま 西山 陽子      | 谷津1-7-20<br>☎(473) 6857       |
|        | 谷津2丁目、<br>谷津町1・4丁目             | たかはし くにすけ 高橋 國助 | 谷津2-17-10<br>☎(453) 6217      |
|        | 谷津3丁目(1番)                      | ふじい 藤井 真希       | 谷津3-1-46-301<br>☎(451) 8084   |
|        | 谷津3丁目<br>(1番は除く)               | さいとう 齋藤 正毅      | 谷津3-8-18<br>☎(451) 2709       |
|        | 谷津4丁目                          | おおもと くに え 大本 国枝 | 谷津4-8-41-615<br>☎(454) 2472   |
|        | 谷津5丁目<br>(1～13番、29～31番、40～45番) | いはら 井原 ぎく子      | 谷津5-2-3<br>☎(472) 3252        |
| 秋津・茜浜  | 谷津5丁目(14～28番、32～39番)、<br>6丁目   | みの 箕野 正         | 谷津6-6-7<br>☎(475) 0992        |
|        | 秋津1・3・5丁目                      | やはぎ いく え 矢作 郁江  | 秋津1-1-8-503<br>☎(453) 7592    |
| 香澄・芝園  | 秋津2・4丁目、<br>茜浜                 | みながわ よしはる 皆川 良治 | 秋津2-1-1-103<br>☎(453) 8014    |
|        | 香澄1丁目市営住宅、<br>4・5・6丁目          | きたむら ざと こ 北村 聡子 | 香澄5-8-10<br>☎(454) 3009       |
| 袖ヶ浦    | 香澄1丁目市営住宅<br>以外、2・3丁目、<br>芝園   | みやけ かず こ 三宅 和子  | 香澄2-5-29<br>☎(452) 1120       |
|        | 袖ヶ浦1丁目、<br>2丁目(5～7番)           | みつはし まさ え 三橋 昌江 | 袖ヶ浦1-23-7<br>☎(452) 5839      |
|        | 袖ヶ浦2丁目(1・3番)、<br>3丁目(1～3番)     | さとう せつ こ 佐藤 節子  | 袖ヶ浦3-3-4-404<br>☎(454) 7650   |
|        | 袖ヶ浦2丁目(2・4番)、<br>3丁目(4～7番)     | かいせ え み こ 海瀬恵美子 | 袖ヶ浦3-4-4-304<br>☎(454) 5129   |
|        | 袖ヶ浦4丁目                         | きの みち こ 木野美千子   | 袖ヶ浦4-11-13<br>☎(453) 7990     |
| 津田沼    | 袖ヶ浦5・6丁目                       | とだ たかし 戸田 孝史    | 袖ヶ浦5-5-16<br>☎(452) 6835      |
|        | 津田沼1丁目、<br>3丁目(13～22番)         | いとう きょう こ 伊藤 京子 | 津田沼3-16-30-103<br>☎(477) 8192 |
|        | 津田沼2丁目、<br>3丁目(1～12番)          | いとう えつ こ 伊東 悦子  | 鷺沼1-11-27<br>☎(452) 1513      |
|        | 津田沼4・7丁目                       | みよかわのぶ こ 三代川信子  | 津田沼7-3-1<br>☎(452) 0530       |
|        | 津田沼5・6丁目                       | 未 定             |                               |
| 鷺沼・鷺沼台 | 鷺沼1・2丁目                        | たけだ かず こ 竹田 和子  | 鷺沼2-6-8<br>☎(452) 7584        |
|        | 鷺沼3・4・5丁目                      | おがわ とし こ 小川 俊子  | 鷺沼4-5-18<br>☎(452) 3566       |
|        | 鷺沼台1・2丁目                       | きしま よし こ 木嶋 芳子  | 鷺沼台1-7-4<br>☎(472) 5600       |
|        | 鷺沼台3・4丁目                       | はなおか ようすけ 花岡 洋介 | 鷺沼台4-8-6<br>☎(477) 8245       |
| 藤崎     | 藤崎1・6・7丁目                      | やまだ もと こ 山田 基子  | 藤崎7-9-15<br>☎(478) 6644       |
|        | 藤崎2・3丁目                        | いわさき よし え 岩崎 佳江 | 藤崎3-19-4<br>☎(472) 9434       |
|        | 藤崎4・5丁目                        | たなか しげ み 田中 重己  | 藤崎5-7-5<br>☎(476) 5196        |

## “地域デビュー”のお手伝いー地域活動出会いフォーラムー

「市民活動やボランティア活動に参加してみたいけれど、どんな団体があるのかわからない」「きっかけがなくて、踏み出せない」そんなあなたの“地域デビュー”のお手伝いをします。地域で活動している団体が多数参加。直接話し合っ、あなたに合う活動を見つけてください。

日 時 7月7日(土) 午後1時～  
会 場 サンロード津田沼6階  
問合せ 協働まちづくり課(市民協働推進係)

| 団体名                            | 活動内容                                                  |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------|
| NPO法人じょいんと                     | 自立支援法による居宅介護、ケアホーム、行動援護、地域生活支援など                      |
| NPO法人ならしの子ども劇場                 | プロによる生の舞台鑑賞、子どもの参画活動、子どもに関する学習・講演会の開催など               |
| 習志野点字の会                        | 「広報習志野」や「福祉ならしの」などの点訳、市内小・中学校の点字授業の手伝い、盲学校の図書整理および点訳  |
| 運転ボランティアの会                     | 障がい者や高齢者で一人では歩行が難しい人を、福祉車両で自宅から外出先までボランティアで送迎する       |
| ビューティーケア習志野                    | 高齢者施設を訪問し、ハンドケア、フェイスクア、メイク、マニキュアを行う                   |
| 竹宵の会                           | 竹灯りのイベント企画、地球温暖化防止キャンペーン活動、地域コミュニケーション                |
| ならしの健康友の会                      | 青空健康チェック(血圧・体脂肪測定、健康相談)、成人病にならないための食事づくり講習会、折り紙サークル   |
| ならしの自然探検ネット                    | 変わりゆく地域を歩いて、季節や木々の変化を肌で感じ、観察する                        |
| NPO法人傾聴グループ<br>ぬくもりほっとらいん      | 電話相談「傾聴電話」の開設や「傾聴講座」などを開催し、優しい人間関係・地域社会作りを目指す         |
| 習志野市消費生活研究会                    | 消費者問題を学習し、未来へ健やかなくらしをつなぐための活動                         |
| ほたる野を守る NORAの会                 | 実籾本郷のほたる野で、七夕まつり、ネイチャーゲーム、稲刈りなどを行う                    |
| 習志野市ボランティアサークル<br>「ひまわり」おもちゃ病院 | おもちゃの修理、おもちゃドクター養成講座、養老施設車いす点検、子ども夏休み手作り教室            |
| はじめの一步                         | 保育ボランティア、介護施設でのボランティアなど                               |
| 習っ子クラブ                         | 放課後の子どもたちが地域の大人たちと遊び、学ぶ、安心安全な居場所作り。コンセプトは「大人はたよりになるぞ」 |



### 復興への道のり ～東日本大震災復興交付金～

東日本大震災復興交付金について、平成24年5月25日に復興庁より配分結果が通知されました。新聞等の報道でご存知の方も多いと思いますが、本市に対する復興交付金の配分はなく、市民の皆様にご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

復興交付金は、復興に要するすべての事業に交付されるものではなく、国が示す、40種類の事業に限定され、かつ、すでに災害復旧事業として国の補助金を受けている事業は対象とはなりません。また、この交付金では、家の塀を直したり、住家の傾きを直したりといった、私有資産の修復はできません。

そこで、今回は、袖ヶ浦地区のこども園整備事業について、復興交付金を活用しようと申請しました。これは、袖ヶ浦地区が液状化被害の大きかった地区であり、今後、園庭等の液状化対策を講じ、保育所および幼稚園を一体化したこども園を整備するためです。

本市としては、地盤改良等に必要の費用の一部だけでもと期待していましたが、残念な結果となりました。

本事業は、復興庁の示す40種類の事業に該当するものの、すでに袖ヶ浦保育所は復旧がなされ、現に施設を利用していることから、復興交付金を配分すべき著しい被害には当たらないとの評価がなされたものであったと受け止めています。しかし、袖ヶ浦こども園の整備事業については、計画通り推進してまいります。

一方、皆様にご心配、ご迷惑をおかけしております道路や下水道の復旧については、復興交付金とは別に、災害復旧事業として国から補助金などを受けて、順次復旧工事を行っています。

また、本市復興検討会議からも実現性の高い事業として提案された、道路等の公共施設と隣接宅地との一体的な対策を推進する市街地液状化対策事業は、その提案結果を国に受け止めていただき、国の直轄(国が直接予算を投入する)事業として、地質調査、住家被害分析調査、液状化対策工法の研究・開発等が進められています。これらの結果や被害を受けた地域の皆様のご意向を確認しつつ、液状化対策については次回以降の復興交付金の活用に取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

⑧**自由画**＝8月1日(水)・2日(木)午前9時30分～11時30分(全2回**対**小学1・2年生**定**20人**持**筆記用具・クレヨン・絵の具・四つ切画用紙  
**〈夏休み工作教室(お面作り)〉**  
 ※カッターを使用します  
**日**7月26日(木)・27日(金)午前9時30分～11時30分**対**小学生**定**20人**持**筆記用具・クレヨン・絵の具

#### 環境講座

子どもたちの未来のために～エネルギーのこと～  
**日**7月22日(日)午後1時30分～3時30分**所**消防本部5階**定**150人**費**500円  
**申**キャンドルナイト in ならしの実行委員会／尾曾 **☎**(475) 3704

#### 時局講演会

「どうする! 女性宮家問題」  
**日**7月22日(日)午後2時～4時**所**新習志野公民館**定**120人**費**200円  
**問**昭和を語る会／臼井 **☎・℡**(453) 8857

上(小学2年生以下は保護者同伴)**定**20人**費**100円**持**筆記用具、虫めがね(あれば)  
**所****申**谷津干潟自然観察センター **☎**(454) 8416

#### あづまこども会館から

**申**7月12日(木)(消印有効)までに往復はがき(1人につき1枚で希望する教室名(㉠、㉡の区別)・住所・氏名・学年・電話番号を記入)で、〒275-0006 泉町2-1-36あづまこども会館へ(申込多数の場合抽選) **☎**(477) 9077  
 ※絵画教室と工作教室の両方の申し込みは不可  
**〈こどもぞうり作り教室〉**  
**日**7月21日(土)・22日(日)午前9時30分～11時30分(全2回)  
**対**小学3年～中学生**定**20人**〈夏休み絵画教室〉**  
 ㉠㉡とも描きたい題材を決めてくる  
 ㉠**自由画・ポスター**＝7月24日(火)・25日(水)午前9時30分～11時30分(全2回)  
**対**小学3～6年生**定**20人**持**筆記用具・カラーペン・絵の具・四つ切画用紙

**持**筆記用具  
**申**ハミングフォーラム習志野／前田 **☎**080 (5645) 7481

#### リサイクル体験教室

ビンのかけらを溶かしてブローチなどを作る  
**所**リサイクルプラザ**対**市内在住  
**申**午前9時から電話でリサイクルプラザへ **☎**(453) 0530  
**〈ガラス細工〉**  
 ※京成津田沼駅から送迎あり(午前9時15分出発予定)  
**日**7月12日(木)午前9時30分～正午**定**12人  
**〈子どもガラス細工と施設見学〉**  
**日**7月23日(月)午前9時30分～正午**定**12人(小学4～6年生)  
**〈親子ガラス細工と施設見学〉**  
**日**7月27日(金)午前9時30分～正午**定**親子6組

#### 干潟のプランクトンをのぞいてみよう

**日**7月21日(土)午前9時30分～正午(雨天決行)  
**対**小学生以

11時30分  
**所****問**屋敷公民館 **☎**(475) 4354

#### オストメイト 社会適応訓練講習会

**日**7月7日(土)午後1時～4時**所**成田赤十字病院(成田市)  
**対**オストメイトとその家族および医療福祉関係者  
**問**日本オストミー協会千葉県支部 **☎**043 (309) 7571 (月・火・金曜日)

#### 津田沼一丁目フリーマーケット

**日**7月21日(土)午前10時～5時**所**新津田沼駅2階通路(屋根付き)  
**問**市商店会連合会 **☎**(455) 1955

#### 身近なストレスと向き合う

**日**7月21日(土)午後1時30分～3時30分**所**サンロード津田沼5階**定**50人※保育あり(7月18日(水)までに申し込み)  
**費**300円(保育1人500円)

使用しているかを実感し、地球温暖化について考えてみましょう。

**問**環境政策課

#### 「平和の広場」清掃活動

8月6日(月)・9日(木)に開催される「習志野市原爆死没者慰霊及び平和祈念式典」に備え「平和の広場」の清掃活動を行います。※小雨決行  
**日**7月27日(金)午前9時30分～11時  
**所**秋津公園内「平和の広場」  
**問**協働まちづくり課

#### 中小企業資金融資制度が利用しやすくなりました

市中小企業融資制度の利率が、全期間で0.2%引き下がりました。

|          | 変更後   |
|----------|-------|
| 1年以内     | 2.00% |
| 1年超 3年以内 | 2.40% |
| 3年超 5年以内 | 2.50% |
| 5年超 7年以内 | 2.90% |
| 7年超10年以内 | 3.00% |

**問**商工振興課

#### 習志野市災害義援金にご協力ありがとうございました

昨年5月から募集をしていた市災害義援金の寄附および配分支給申請の受け付けは、今年の5月1日をもって終了しました。義援金受付額は19,318,580円になりました。たくさんの方々のご協力、誠にありがとうございました。また、市災害義援金配分委員

#### みな友会 セタ祭り

セタ飾りを飾る。遊びの広場・模擬店あり  
**日**7月7日(土)午前9時30分～

### 7月の祝日の臨時・振替ごみ収集

【問合せ】クリーンセンター業務課 ☎(453) 5374

| 燃えるごみの臨時収集                                                 |                 |
|------------------------------------------------------------|-----------------|
| 16日(月)は祝日ですが、月・水・金曜日地区に限り臨時収集します。<br>※清掃工場へのごみの持ち込みはできません。 |                 |
| 燃えないごみの振替収集                                                |                 |
| 地 区                                                        | 祝日 → 振替収集日      |
| 泉町                                                         | 16日(月) → 18日(水) |
| 大久保3・4丁目、屋敷                                                | 16日(月) → 20日(金) |

※振替収集日の収集時間は遅くなる場合がありますが、必ず午前8時までに出示してください。

# お知らせBOX

市役所各課への問合せは  
**☎**(451) 1151代へ

## 市役所から

#### 食中毒が発生しやすい季節です

食中毒予防の3原則は、「細菌をつけない、細菌を増やさない、細菌をやっつける」です。

**細菌をつけない(清潔、洗浄)**  
 手指や器具類の洗浄・消毒や、食品の区分け保管、調理器具を使い分けることなどが大切です。

**細菌を増やさない(迅速、冷却)**  
 食品を扱うときには、室温に長時間放置せず、冷蔵庫に保管し、調理後は早く食べることが大切です。

**細菌をやっつける(加熱、殺菌)**  
 食品は、十分に加熱して食品

内部の細菌を殺菌しましょう。また、調理器具は洗浄した後、熱湯や塩素剤などで消毒することが大切です。

**問**健康支援課

#### セタライトダウンに参加しよう

環境省では、2003年から地球温暖化防止のために施設の消灯を呼びかける取り組みを行っています。10周年目を迎える今年は「ライトダウンジャパン2012」と題し「でんきを消して、未来をみつめよう」をスローガンに、7月7日(土)午後8時～10時に、全国のライトアップ施設に一斉消灯を呼びかけています。家庭の電気を消し、いかに照明を

#### 7月9日(月)から

## 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

観光などの短期滞在者等を除いた、適法に3カ月を超えて在留する外国人は、日本人と同じく住民票が作成されることになります。この制度の開始と同時に外国人登録法は廃止になります。

#### ■住民票が作成される外国人

中長期在留者(在留カード交付対象者)、特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)、一時庇護許可者または仮滞在許可者、出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

#### ■主な改正点

- 日本人と外国人で構成される世帯の全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が発行可能になります。  
 ※住民票等の様式が若干変更になります。
- 転出(国外転出を含む)の際には日本人と同様に転出手続きが必要となり、転入時には転出証明書が必要となります(7月9日以降に新しい市区町村で転入の手続きを行う場合は、7月8日以前の転出日であっても必ず転出証明書が必要になります)。

問合せ 市民課

業者・漁業者など  
**問**千葉県産業復興相談センター  
**☎**043(215)8790(平日のみ)

## その他

### HIV抗体検査および肝炎検査

**日**7月5日(木)、8月2日(木)午前9時～10時、午後5時30分～7時 7月19日(木)午後1時～2時 ※日中のHIV抗体検査は結果を即日でお知らせ。梅毒・クラミシア・B型肝炎・C型肝炎の検査も受検可 匿名可  
**所申**習志野健康福祉センター  
**☎**(475)5154

2日以降生まれ ②電気工事士第二種を所持 ③普通自動車運転免許証を所持 筆記試験・小論文・面接有り 詳細についてはホームページ参照  
**☎**(479)1212  
**URL** http://www1.seaple.ne.jp/narabunh/

## 相談

### 行政書士による無料相談会

相続・遺言書作成・各種許認可申請・会社設立・経営法務など  
**日**7月20日(金)、8月17日(金)午後1時～4時(1件30分)  
**対**市内在住・在勤・在学  
**所申**習志野商工会議所  
**☎**(452)6700

### 養育費の無料法律相談

**日**7月28日(土)午後1時30分～3時30分**所**サンロード津田沼5階**対**県内在住**定**3人(1人30分、要予約)※保育あり  
**申**千葉県母子寡婦福祉連合会事務局  
**☎**043(222)5818

### 産業復興相談

東日本大震災で被害に遭った事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図るための再生計画の策定や二重債務問題の対応支援等  
**対象**＝東日本大震災による被害、原子力発電所事故の風評被害に遭った中小企業者・農

### ヘビの駆除について

ヘビの駆除については、その土地の所有者または管理者で対応をしていただきますようお願いします。また、ヘビの駆除や駆除業者の紹介についてはご相談ください。なお、駆除費用は依頼者の負担となります。  
**【問合せ】**  
**クリーンセンター業務課**  
**☎(453)5374**

公園(モリシア前広場)**定**50区画(1区画2.5×2m)※先着順**費**2,000円※駐車場1日1台500円  
**申**往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12市商店会連合会「楽市フリマ係」へ  
 ※暴力団排除条例に伴う警察による審査あり(別途手続料1,000円)  
**☎**(455)1955

### スポーツイベント グルメ出店者

**日**8月26日(日)午前9時～4時  
**所**袖ヶ浦運動公園**定**20区画**費**1区画5,000円  
**申**市スポーツ振興協会  
**☎**(452)4380

### 放課後児童指導員(一般職非常勤職員)

市内各小学校内の放課後児童会(学童保育)で遊びや生活を指導  
**勤務時間**＝月～金曜日午後1時～7時 土曜日・学校休業日午前8時30分～7時の間で6時間(シフト制) **時給**＝1,010円(超勤支給有り)  
**申**青少年課

### 習志野文化ホール正規職員

平成25年4月1日採用予定  
**定**1人**対**次の①～③すべてに該当する人 ①昭和58年4月

## 募集

### 四市複合事務組合職員

看護職員(常勤・非常勤)および生活相談員(常勤)※詳細は四市複合事務組合または高齢者支援課で配布の申込書を参照  
**申**常勤＝7月2日(月)～20日(金)に申込書を〒273-0005船橋市本町2-7-8四市複合事務組合事務局へ持参(郵送の場合は19日(木)消印有効) **非常勤**＝午前9時～5時に電話で面談受付(平日のみ)  
**☎**(436)2772

### 夏休み子ども1日図書館員

本の貸し出しや返却など図書館の仕事の体験  
**日**7月26日(木)・27日(金)、8月23日(木)・24日(金)各日午前の回(午前10時～正午)、午後の回(午後2時～4時)**所**市内各図書館**対**市内在住の小学4～6年生で初参加の人**定**各回2人(計80人)  
**申**7月7日(土)午前9時から**各図書館**で受付(要申込書、電話不可)  
**問**大久保図書館 **☎**(475)3213 東習志野図書館 **☎**(473)2011 新習志野図書館 **☎**(453)3399 藤崎図書館 **☎**(475)3330 谷津図書館 **☎**(471)2072

### 楽市フリーマーケット出店者

**日**8月18日(土)・19日(日)午前10時～6時(雨天中止)**所**津田沼

## みんなで取り組む「ならしの減災プロジェクト」

市内の気象情報・災害情報など減災に役立つ情報を、誰でも自由に投稿し、即時にウェブサイト上に反映。あなたが発信する生きた情報がみんなの安心・安全を支えます。積極的にご参加ください。

ならしの減災プロジェクト

検索

問合せ 危機管理課

**7月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等**

**日**落下傘降下訓練…飛行機＝2日～4日(午前8時～午後6時)、ヘリコプター＝17日～20日・23日～26日(午前8時～午後6時) ヘリコプター離着陸訓練…9日・10日・17日～20日・23日～26日(午前9時～午後7時) 変更または中止の場合あり **問**習志野駐屯地第1空挺団広報班 **☎**047(466)2141

### 八千代特別支援学校開放講座

紙すき、草木染め、機織り、木工、皮細工、和太鼓  
**日**7月27日(金)午前9時30分～正午**定**若干名※未就学児は保護者同伴**費**100～500円**持**室内用シューズ・下足袋・飲み物  
**所申**八千代特別支援学校  
**☎**047(450)6321

## スポーツ

### ストリートダンス(初心者)

**日**8月9日・16日・23日・30日 各木曜日午後3時～4時30分(全4回)**所**袖ヶ浦体育館**対**市内在住・在学の中高校生**定**20人**費**1,000円**持**飲み物・タオル・着替え・室内用シューズ  
**申**市スポーツ振興協会  
**☎**(452)4380  
 窓口受付 午前9時30分～ 電話受付 午前10時～

### 夏休みテニス体験教室

**日**①8月6日(月)～8日(水) **1部**＝午前9時～10時30分 **2部**＝午前11時～午後0時30分 ②8月21日(火)～23日(木)午前9時～10時(各全3回)**所**①秋津テニスコート ②袖ヶ浦体育館  
**対**市内在住の①小学生②未就学児**定**各30人(申込多数の場合抽選)**持**テニスシューズ



ア※メニューは変更の場合あり  
**日**7月26日(木)午前10時～正午**所**総合福祉センター2階  
**対**小学生以上(小学生は保護者同伴)**定**40人**費**1,050円  
**持**はさみ・定規  
**申**7月2日(月)～20日(金)に市社会福祉協議会へ  
**☎**(452)4161

### よしず作り体験教室

**日**7月28日(土)・29日(日)午前10時～正午、午後1時～3時※受け付けは終了15分前まで  
**費**入館料のみ(高校生以上360円、65歳以上180円、中学生以下無料)  
**所問**谷津干潟自然観察センター  
**☎**(454)8416

### 市内施設見学会 ～楽しさいっぱい! 夏休み親子体験ツアー～

**日**7月24日(火)午前9時～**所**市役所集合→谷津干潟自然観察センター→リサイクルプラザ(紙すき体験)→消防本部(はしご車体験)**対**市内在住・在勤・在学**定**20人**持**飲み物・昼食  
**申**7月13日(金)までに協働まちづくり課へ

### 親子料理教室

フライパンで本格パエリア、トマトのマリネサラダ、サングリ

## 市内全世帯に配布! 「市民ハンドブック2012」

### 広告募集

市の窓口業務や手続き、子育て、福祉、健康、施設案内などの行政情報のほか、地域の情報をまとめた「市民ハンドブック」を、民間事業者様サイネックスと協働で発行します。

**発行予定** 10月末 **配布** 市内全世帯

#### 広告募集について

8月末まで「市民ハンドブック」に掲載する広告を募集します。掲載広告を募るため、様サイネックスが市内事業者(団体や商店など)を訪問しますので「市民ハンドブック」にぜひご参画ください。

#### 問合せ

掲載内容について…広報すぐきく課  
 広告について……………様サイネックス **☎**043(234)4161



## こどものコーナー

### 4か月児・10か月児健康相談

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

| 対 象                   | 保健会館別館   | 健康福祉センター |
|-----------------------|----------|----------|
| 1歳6か月児<br>(22年12月生まれ) | 7月18日(水) | 7月26日(木) |
| 3歳児<br>(21年1月生まれ)     | 7月11日(水) | 7月 6日(金) |

受付 午後1時～2時

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは健康支援課へ)

### 離乳食教室(予約制)

| 日 程                         | 会 場          |
|-----------------------------|--------------|
| 7月10日(火)・24日(火)、<br>8月8日(水) | 大久保公民館       |
| 8月30日(木)                    | 谷津コミュニティセンター |

時間 午後1時30分～3時

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも

費用 90円(材料費)

### 歯みがき教室(予約制)

日程・会場 7月23日(月) 保健会館別館  
24日(火) プレーメン習志野

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

### ママ・パパになるための学級

地域の仲間をみつけてみませんか?  
パパの参加も大歓迎(妊婦疑似体験あり)

対象 妊娠5～8か月の妊婦とパートナー

定員 約30人(早めにお申し込みください)

内容 4回(月1回)で1コース(妊娠中3回 産後1回)

申込み 健康支援課

### 助産師等による新生児訪問

助産師または保健師が、あかちゃんのお宅を訪問し、成長(体重測定など)を確認したり、育児・授乳等の相談に応じます。なお、第1子のお子さんについては全員訪問しています。

対象 生後40日までのあかちゃん

申込み 生後20日頃までに健康支援課へ「新生児訪問カード(別冊1内のはがき)」を郵送、電話またはFAX

### 妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。1回目の受診票は妊娠8週間後に行われる検査項目に合わせています。また、HTLV-1抗体検査およびクラミジア検査も検査項目に含まれています。妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳の交付を受け、定期的に受診しましょう。

### 子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

幼稚園やこども園で「気軽に・楽しく・誰でも」遊べます。

| 会場園名    | 7 月    | 会場園名 | 7 月     |
|---------|--------|------|---------|
| 新 栄     | 2日(月)  | 秋 津  | 11日(水)  |
| 香 澄 ★   | 3日(火)  | 実 花  | 12日(木)  |
| 杉 の 子   | 6日(金)  | 袖ヶ浦東 | ★13日(金) |
| 津 田 沼 ★ | 9日(月)  | 屋 敷  | 17日(火)  |
| 谷 津 ★   | 10日(火) | 東習志野 | 26日(木)  |

※★印はおもちゃ病院の同時開催日

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※他に各市立幼稚園独自の開放あり(問い合わせは各園へ)

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上ばき(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

## おとなのコーナー

### 習志野 発見ウオーク(事前申込み不要)

習志野市健康づくり推進協議会主催。  
「健康なまち歩きマップ」のコースを歩きます。※小雨決行

日時 7月9日(月) 午前9時受付

集合・解散場所 京成大久保駅南口ロータリー

コース 秋山好古コース(約6km)

費用 100円(保険料)

### 8月の認知症高齢者等介護相談(予約制)

対象 認知症の心配がある人、家族

内容 精神科医による相談

申込み 実施日の1週間前までに高齢者支援課へ

時間 午後2時～4時

| 8 月          | 会 場        |
|--------------|------------|
| 1日(水)・22日(水) | 第四分室 2階相談室 |

### 在宅歯科訪問診療

寝たきりなどのため通院できない人を対象に、歯科医師が家庭訪問して診療を行います。

対象 おおむね40歳以上の寝たきりの人で、在宅で歯科診療が可能な人

内容 入れ歯、歯や歯ぐきに関する処置ですが、在宅での診療のため、診療内容は限られます。

費用 有料(健康保険等の扱い)

### ■食生活なんでも相談(予約制)

離乳食から高齢者の食事まで、管理栄養士が相談に応じます。

| 日 程              | 会 場    |
|------------------|--------|
| 7月19日(木)、8月9日(木) | 保健会館別館 |

※日程・会場等都合が合わない場合はご相談ください。

時間 午後1時～4時

対象 市内在住

### 7月がん集団検診日程(予約不要)

対象 40歳以上(昭和47年12月31日までに生まれた人)

| 会場              | 受付時間 |  | 胸部エックス線検査         |         | 胃がん検診              |         |
|-----------------|------|--|-------------------|---------|--------------------|---------|
|                 | 受付時間 |  | 受付時間              |         | 受付時間               |         |
| 谷津公民館           |      |  |                   | 20日(金)  |                    | 11日(水)  |
| 谷津コミュニティセンター    |      |  |                   | 30日(月)  |                    | 17日(火)  |
| 袖ヶ浦公民館          |      |  | 男性:<br>午前9時～9時45分 | 25日(水)  | 男性:<br>午前8時15分～9時  | 6日(金)   |
| 保健会館別館          |      |  |                   | 28日(土)  |                    | 2日(月)   |
| 総合福祉センター内 さくらの家 |      |  |                   | —       |                    | 7日(土)   |
| 勤労会館            |      |  | 女性:<br>午前10時～11時  | 23日(月)  | 女性:<br>午前8時15分～10時 | 3日(火)   |
|                 |      |  |                   | 31日(火)  |                    | 4日(水)   |
| プレーメン習志野        |      |  |                   | 27日(金)  |                    | 12日(木)  |
| 新栄大久保会館         |      |  | 男女とも              | 10日(火)  |                    | —       |
| ふじさきふれあいセンター    |      |  | 午前9時～11時          | 24日(火)  |                    | —       |
| 実花公民館           |      |  | 午前8時15分～11時       | 19日(木)★ | 午前8時15分～11時        | 19日(木)★ |

※★印は胸部エックス線検査と胃がん検診が一緒に受けられる日です。

習志野市  
広報  
すぐく課

〒275-8601 習志野市鷺沼 1-1-1  
☎ 047 (451) 1151 (代)  
FAX 047 (453) 9313  
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口  
H24.6.1 現在  
※住民基本台帳  
に基づく

○総人口……… 161,157人  
○男……… 80,639人  
○女……… 80,518人  
○世帯数……… 70,060世帯

次号の予告  
変更の場合あり

・地区計画制度  
・スポーツ施設のネット予約 ほか